

令和8年度 柏市立柏高等学校臨時的任用職員 (臨時的任用講師：地歴公民)の募集について

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	臨時的任用講師
採用予定人数	地歴公民(1名)
職務内容	授業の実施及び準備・定期考査作成・成績処理等教科指導に係る業務、生活指導全般、学校運営に係る業務、クラス・学年運営に係る業務など
勤務地	柏市立柏高等学校 千葉県柏市船戸山高野 325-1

2 任期

令和8年4月1日から令和8年9月30日まで(勤務状況に問題がなければ令和9年3月31日まで更新する)

※任用(採用)開始日から1月を条件付採用期間とし、勤務成績が良好ではない場合、正式採用されません。

3 基本賃金

(1) 月給(基本給)：276,675円～(経験に応じて決定)

※要件に該当する場合、通勤費を支給

※勤務日の時間外勤務に対する手当は基本給に含む。

(2) 期末手当

6月に0.375月分、12月に1.25月分に相当する期末手当を支給。

(3) 勤勉手当

6月に0.31725月分、12月に1.0575月分に相当する勤勉手当を支給。

※報酬単価・期末手当の支給割合は、人事院勧告がなされた場合、任期中であっても変更の可能性あり

(4) 勤務日及び勤務時間等

ア 勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日：8時25分～16時55分(うち休憩時間45分)

イ 休日

土曜日、日曜日、祝日、柏市立柏高等学校管理規則第4条の2に規定する休業日

(5) 休暇

年次有給休暇20日及び特別休暇(夏季休暇、忌引等)を付与する。

(6) 服務

地方公務員法の服務規定(守秘義務、職務専念義務等)が適用される。

(7) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険(健康保険・厚生年金保険)の適用 有

イ 雇用保険の適用 無

ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 受験(応募)資格

(1) 各担当教科(科目)の高等学校教員免許(有効期限切れでないもの)。

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項(下記枠内参照)に該当しないこと。

- ア 拘禁刑又は禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

5 選考内容

面接及び申込（応募）書類

6 申込（応募）方法

(1) 申込受付期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月27日（金）

※合格者を決定したら、予告なく募集を締め切ります。

(2) 申込先

上記の申込受付期間内の平日午前9時～午後5時の間に市立柏高等学校（電話番号 04-7132-3460）の教頭まで電話連絡してください。電話の際に面接日時を協議します。面接時は筆記用具、写真付きの履歴書及び教員免許状（原本）、教員免許関係書類を持参してください。

7 合格の決定及び採用

(1) 合否の通知

面接後、電話にてご連絡します。

(2) 採用（合格）の取消し

4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとします。

(3) こども性暴力防止法に基づく措置

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります（事業や担当、職種によっては、認定申請を行い、認定された場合。）。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。

これらの制度の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。

この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめ御了承ください。

(3) 柏市議会の議決の特例

会計年度任用職員の採用は、柏市議会において新年度予算が可決されたときに効力を生じるものとする。